

伐採した竹の無料配布について

○和歌山河川国道事務所五條出張所では、河川内に繁茂し、河川管理上支障となった竹を伐採しています。その伐採した竹を無料配布します。

○ご希望の方は、下記の【連絡先】までお申し込み下さい。

- 配布期間 : 令和4年11月7日(月)～令和4年11月18日(金)まで配布
- 配布時間 : 9時00分～11時30分、13時30分～16時30分 (土日祝を除く)
- 配布場所 : 和歌山県橋本市東家地区 (右岸)(詳細は次ページを参照下さい。)
- 配布内容 : 【長さ200cm～400cm、直径5cm～10cm 竹】
- 配布方法 : ①配布(受取)を希望される日の前日までに、下記の【連絡先】に連絡してください。その際、名前、連絡先、配布(受取)希望日時、当日の車両ナンバーをお伝えください。
②当日、配布場所に取りに来ていただき、配布(受取)申込用紙に必要な事項をご記入の上、担当者にお渡しください。
③ご自身で積込、運搬をお願いします。
- 配布条件 : 竹のお渡しについては、以下の条件を守っていただけの方とさせていただきます。
 - ・配布場所まで取りに来ることが可能な方。
 - ・使用目的は自家消費することとし、営利目的での転売等をしない方。
 - ・配布した竹を不法投棄しない方。

【注意事項】

- ① 長さ・太さは揃っていません。
- ② 枝打ち・小切・運搬・積込は各自でお願いいたします。
作業時、運搬時等の事故、使用に関して当方は一切の責任を負いません。
- ③ 受け取り後の返却はご遠慮下さい。
- ④ 諸法令を遵守の上、各自の責任で適正に利用して下さい。
※持ち帰られる際、過積載にならないように、ご注意をお願いいたします。

【連絡先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 五條出張所

☎ 0747-22-3161

受付時間 9時00分～11時30分、13時30分～16時30分

(土日祝を除く)

伐竹 配布場所案内



市脇交差点を南に進んで下さい。

橋本高野橋北詰交差点を左折すると、高野街道に入ります。

高野街道を約300m程進むと、右手に河川敷に降りる坂路があります。
※右折時は対向車に十分に注意してください。



※配布場所が変わる事があります。
ご了承願います。